



# 悪質商法の手口

## 【手口1】

○台風19号の影響で漏電したため、相談者は、インターネットで修理業者を探し、修理を依頼した。

修理業者は見積もりを行い、相談者に**前払いでの料金支払い**を求めた。

相談者は、求められるままに料金を支払ったところ、その後、修理業者と連絡が取れなくなったもの。



工業者と連絡が取れなくなるケースがありますので、**前払い**には注意が必要ですよ！！



## 【手口2】

○ガス会社を名乗る者が相談者宅を訪れ、「台風の影響でメーターがおかしくなっているかもしれません。交換に1万6,000円がかかります。」等と言われた。相談者は、手持ちであった1万円を相手に手渡したところ、相手から押印を求められたため、相談者が印鑑を取りにしている際に、相手が立ち去ったもの。



**押しかけ業者**には注意！！あやしいと思ったらすぐに110番通報してください。



これらの手口は、台風19号に便乗して、**他県で実際に発生した事案**で、今後、宮城県内での発生も懸念されます。  
**「前払い」「押しかけ業者」**に関しては、十分注意してください。

